

市第20号議案

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の変更

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

令和5年5月24日提出

横浜市長 山中竹春

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約（令和3年9月29日議決・令和3年12月16日一部変更専決・令和4年10月7日一部変更専決）第4項中「2,998,600,000円」を「3,102,103,400円」に改める。

提 案 理 由

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

令和 3 年 9 月 29 日 原案可決
令和 3 年 12 月 16 日 一部変更専決
令和 4 年 10 月 7 日 一部変更専決

市第 48 号議案

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結

上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

令和 3 年 9 月 10 日提出

横浜市長 山中 竹 春

1 工 事 名 上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）

2 工 事 概 要 (1) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4 階建
1 棟

9,939.34 m²

ア 校舎部分

1 階の一部 35.97 m²

2 階の一部 2,897.84 m²

3 階 2,692.73 m²

4 階 2,635.51 m²

塔 屋 67.14 m²

	計	8,329.19 m ²
	イ 屋内運動場部分	
	1 階の一部	1,103.22 m ²
	2 階の一部	149.02 m ²
	計	1,252.24 m ²
	ウ コミュニティハウス部分	
	1 階の一部	188.02 m ²
	2 階の一部	169.89 m ²
	計	357.91 m ²
	(2) 水泳プール	一式
3	工事場所	保土ヶ谷区上菅田町 134 番地の 1
4	契約金額	2,998,600,000 円
5	完成期限	令和 5 年 10 月 23 日
6	契約の相手方	鶴見区鶴見中央四丁目 38 番 35 号 松尾・風越・石井建設共同企業体 代表者 鶴見区鶴見中央四丁目 38 番 35 号 株式会社松尾工務店 代表取締役社長 松尾文明

松尾・風越・石井建設共同企業体の構成員

- 鶴見区鶴見中央四丁目 38 番 35 号
株式会社松尾工務店
代表取締役社長 松尾文明
- 中区相生町 3 丁目 56 番地の 1

市第 20 号

風越建設株式会社

代表取締役社長 出川 久

3 鶴見区鶴見中央四丁目 38 番 30 号

石井建設工業株式会社

代表取締役社長 石井 一 登